メインテナンスガイド

～安全につながる身近な「点検･整備」

船内機・船内外機船

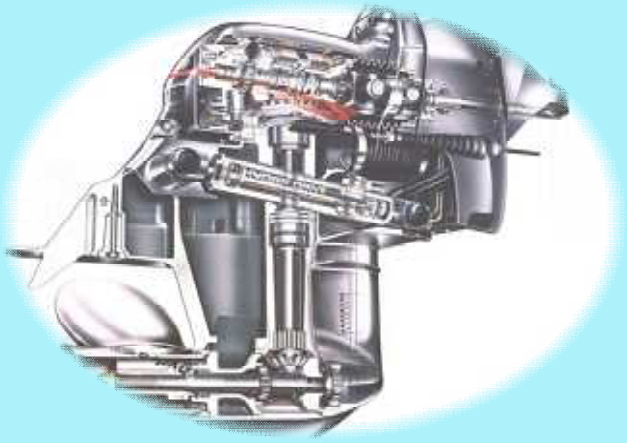

日本小型船舶検査機構

はじめに

「点検・整備」ってなぜ必要なの？

近年ﾚｼﾞｬｰに使用されるﾎﾞｰﾄの増加に伴い、海上での機関故障などの原因によるﾄﾗﾌﾞﾙも多数発生しています。

海上で万一ﾄﾗﾌﾞﾙが発生した場合には乗船者の生命を脅かす事態にもなりかねません。

ﾄﾗﾌﾞﾙを未然に防ぐためには、運航前点検はもちろんのこと、日頃の点検を行なうことが重要です。

本冊子は、船舶所有者の方が日常的に行う「点検・整備」に活用していただくように作成いたしました。

なお、本冊子は基礎的な事項を中心に掲載しております。

「点検・整備」時にはﾎﾞｰﾄやｴﾝｼﾞﾝなどの取扱説明書、整備手帳と併せて見ていただき、また必要な時にはﾒｰｶｰやﾎﾞｰﾄ販売店等にご相談下さい。

小型船舶のトラブル発生件数

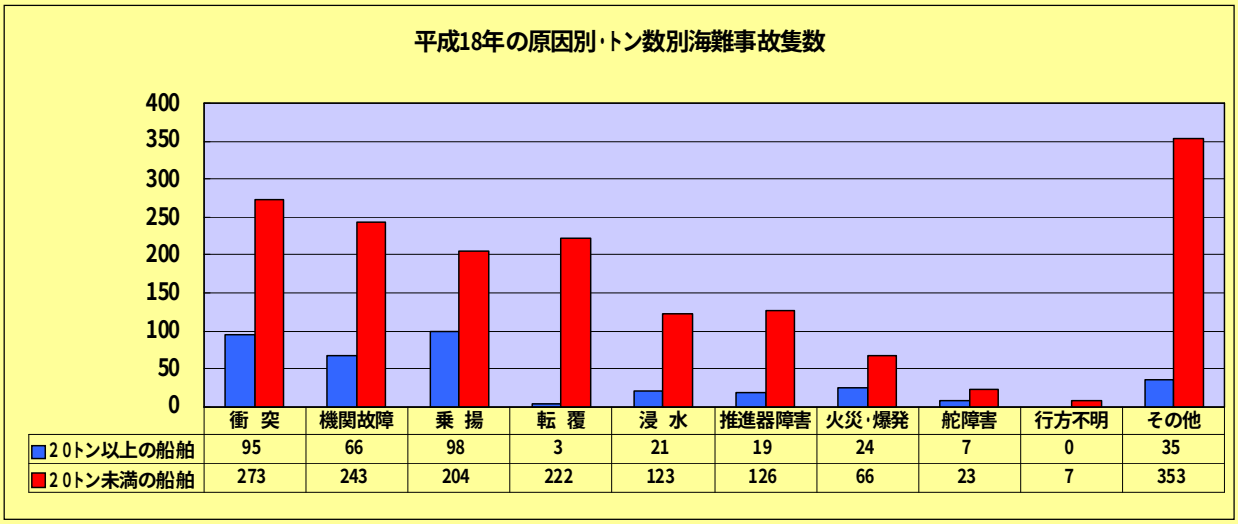

	衝 突	機関故障	乗 揚	転 覆	浸 水	推進器障害	火災･爆発	舵障害	行方不明	その他
20ﾄﾝ以上の船舶	95	66	98	3	21	19	24	7	0	35
20ﾄﾝ未満の船舶	273	243	204	222	123	126	66	23	7	353

資料:海上保安庁「海上保安統計年報」

目　次

チェックポイント

１章　船体・・・・・・・・・・・・・　１

Ⅰ 船体外部の点検

Ⅱ 船体内部の点検

Ⅲ 遠隔操作装置の点検

２章　エンジン・・・・・・・・・・・１１

Ⅰ エンジン各部の名称

Ⅱ 各部の点検

３章　推進装置・・・・・・・・・・２０

Ⅰ 船内機船の点検

Ⅱ アウトドライブ船の点検

４章　燃料タンク・・・・・・・・・２６

５章　電気系統・・・・・・・・・・２８

６章　その他・・・・・・・・・・・３１

語句の説明

運航前・・・・・・運航前に点検を行う事項

運航後・・・・・・運航後に点検を行う事項

定期的・・・・・・定期的に点検を行う事項

第１章　船体のチェックポイント

Ⅰ 船体外部の点検

陸上保管のﾎﾞｰﾄは船底部分も点検ができますが、水上係留で保管しているﾎﾞｰﾄは船底部分の点検が出来ません。

定期的に上架し重点的に船底部分を点検しましょう。

１．船体外板

チェックポイント　運航前　運航後　定期的

☆船底、船側外板、甲板、ガンネルに損傷がありませんか？（補修の必要性については専門家に相談しましょう。）

船体の損傷を放置しますと、船体強度、水密性の低下に繋がり、船体の耐久性に悪影響を与えます。早めに補修しましょう。

２．推進装置取付け部

チェックポイント　運航前 運航後 定期的

☆アウトドライブ装置の取付け部周辺にひび割れ、亀裂等が入っていませんか？

☆舵、舵取付け部及びシャフトブラケットに損傷がありませんか？

損傷を放置しますと、船体の異常な振動が発生するおそれや、推進装置が脱落する恐れがあります。異常を発見したらすぐに補修しましょう。

３．給水、排水口

チェックポイント 運航前 運航後 定期的

☆各給水、排水口及びアウトドライブ装置の冷却水取入れ口に異物が詰まっていませんか？

冷却水取入れ口

開口にｺﾞﾐ、ﾌｼﾞﾂﾎﾞ等の異物が詰まりますと、給水、排水に支障をきたし、重大なﾄﾗﾌﾞﾙの原因となります。上架時には清掃しましょう。

４．アノード（防食亜鉛）

チェックポイント 運航前 定期的

☆アノード（防食亜鉛）は、ありますか？

ｱﾉｰﾄﾞが無くなりますと、推進装置等を腐食させます。早めに交換しましょう。また、防食効果が低下しますので、ｱﾉｰﾄﾞに船底塗料等を塗らないで下さい。

５．閉鎖装置（ハッチ）

チェックポイント　運航前 定期的

☆ハッチの破損、ゴムパッキン等が劣化していませんか？

☆開閉は容易にできますか？

ﾊｯﾁの破損、ﾊﾟｯｷﾝの劣化を放置しますと、雨水、海水の浸入により船体の浮力に悪影響を与えます。早めに修理、交換しましょう。

６．ドレンプラグ

チェックポイント　運航前 運航後 定期的

☆ドレンプラグは緩んでいませんか？

☆Ｏリングは劣化していませんか？

ﾄﾞﾚﾝﾌﾟﾗｸﾞの緩み、劣化したＯﾘﾝｸﾞやｺﾞﾑ製ﾄﾞﾚﾝﾌﾟﾗｸﾞを放置しますと、海水が浸入し、船体の浮力に悪影響を与えます。緩んだﾄﾞﾚﾝﾌﾟﾗｸﾞは増締めし、劣化したＯﾘﾝｸﾞやｺﾞﾑ製ﾄﾞﾚﾝﾌﾟﾗｸﾞは交換しましょう。

上架点検はなぜ必要なの？

航行中に操船者が気付かないうちに流木等の浮遊物と接触し船底部分に損傷を受けている場合もあります。必ず年１回以上は上架して船底の清掃を行ってから点検・整備をしましょう。また、 航行中に異常を感じましたらすぐに上架し点検しましょう。

船底清掃しないとどうなるの？

船底の清掃を行わずに航行しますと、船底に付着したﾌｼﾞﾂﾎﾞ、海藻により船体に想像以上の抵抗が加わり「燃費の低下」や「ｽﾋﾟｰﾄﾞが出ない」などの問題が生じます。快適な航行を行う上でも上架中に船底部分の清掃を行うことが重要です。

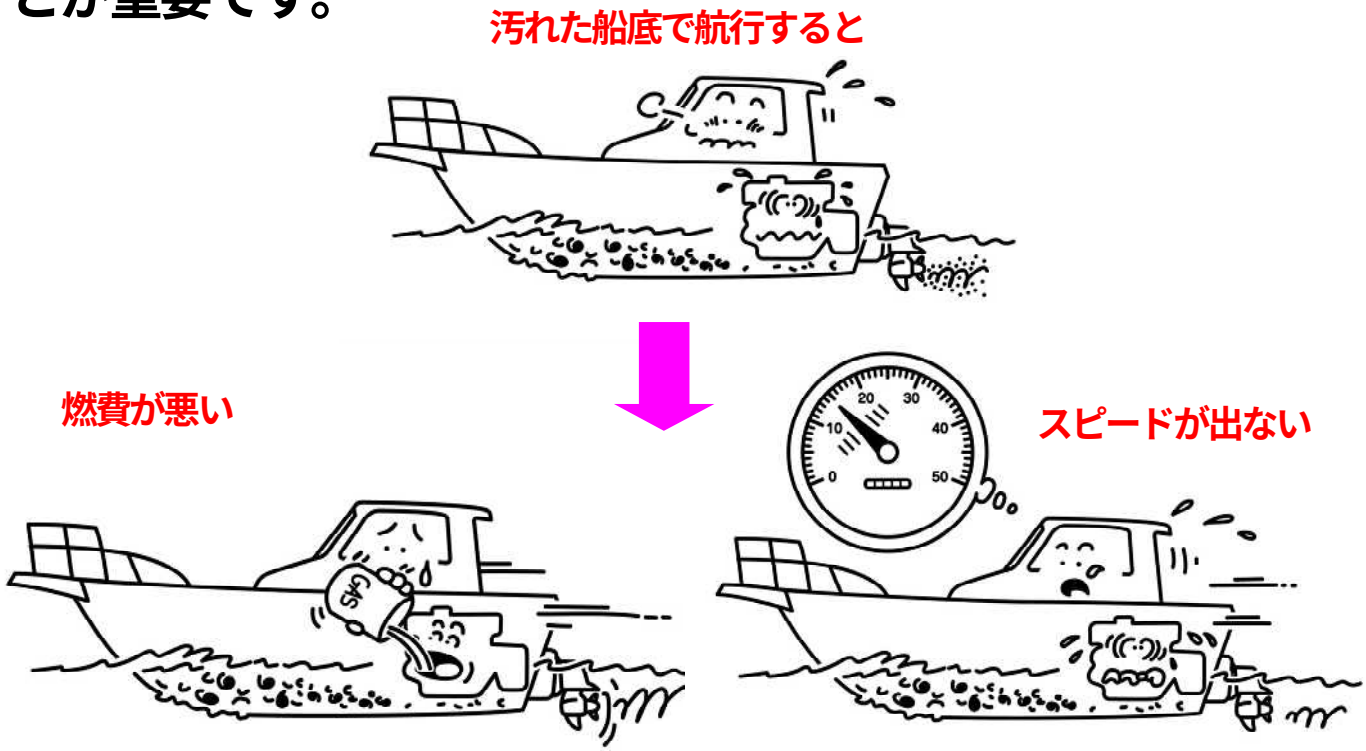

II　船体内部の点検

１．ビルジ

チェックポイント　運航前　運航後　定期的

☆ビルジの量は普段より多くないですか？

☆ビルジに燃料やオイルが混ざっていませんか？

機関室内の船底

船尾管付近

ﾋﾞﾙｼﾞの量の増加原因は、ﾄﾞﾚﾝﾌﾟﾗｸﾞ、船尾管、換気口及び船体の損傷箇所などからの雨水、海水の浸入が考えられ、放置しますと、船体の浮力に悪影響を与えます。また、ﾋﾞﾙｼﾞに燃料やｵｲﾙが見られる場合は、ｴﾝｼﾞﾝ本体、燃料系統等からの燃料やｵｲﾙの漏れが考えられ、爆発や火災発生の恐れがあります。各部を詳細に点検しましょう。

なお、ﾋﾞﾙｼﾞは海上へ投棄しないで下さい。（法律で禁止されています。）

２．アウトドライブ装置取付け部分

チェックポイント　運航前　運航後　定期的

☆アウトドライブ装置取付け部のボルトに緩み、腐食がありませんか？

取付けﾎﾞﾙﾄ(船内側)

取付けﾎﾞﾙﾄ(船外側)

ｱｳﾄﾄﾞﾗｲﾌﾞ装置取付け部のﾎﾞﾙﾄの緩み、腐食を放置しますと、ｱｳﾄﾄﾞﾗｲﾌﾞ装置が脱落するおそれがあります。腐食したﾎﾞﾙﾄは交換、緩んだﾎﾞﾙﾄは増締めしましょう。

３．給水・排水バルブ、船底弁

チェックポイント　運航前 運航後 定期的

☆バルブが腐食していませんか？

☆開閉が容易にできますか？

ﾊﾞﾙﾌﾞの腐食を放置しますと、ﾊﾞﾙﾌﾞの開閉が出来なくなるおそれがあり、給水ﾊﾟｲﾌﾟが損傷した場合には船内への浸水をﾊﾞﾙﾌﾞで止めることが出来なくなります。劣化したﾊﾞﾙﾌﾞはすぐに分解清掃、または交換しましょう。

III　遠隔操作装置の点検

１．エンジンリモコン

チェックポイント　運航前　定期的

☆操作(クラッチの嵌脱(かんだつ)を含む)がスムーズにできますか？

☆リモコンケーブル被覆に亀裂等の損傷がありませんか？

ｹｰﾌﾞﾙの亀裂部分から雨水、海水が浸入しますと、内部の腐食が進行し、ｹｰﾌﾞﾙが破断する恐れがあります。早めに交換しましょう。また、ｼﾌﾄﾚﾊﾞｰの操作がｽﾑｰｽﾞに行われませんと、衝突回避等の行動が出来なくなります。すぐに修理しましょう。

２．油圧操舵装置

チェックポイント　運航前　運航後　定期的

☆ステアリングがスムーズに動きますか？

☆油圧操舵機本体及び油圧配管からオイルが漏れていませんか？

☆油圧操舵機本体取付けボルトに緩みはありませんか？

油圧操舵機本体及び油圧配管からのｵｲﾙ漏れを放置しますと、操舵機能の低下により航行不能になる恐れがあります。すぐに修理しましょう。

３．その他

ｶﾞｿﾘﾝ機関の場合、機関始動前にﾌﾞﾛｱｰ等による換気を行いましょう。可燃性ｶﾞｽが溜まっていると、爆発、火災発生の恐れがあります。

第2章　エンジンのチェックポイント

Ⅰ　エンジン各部の名称

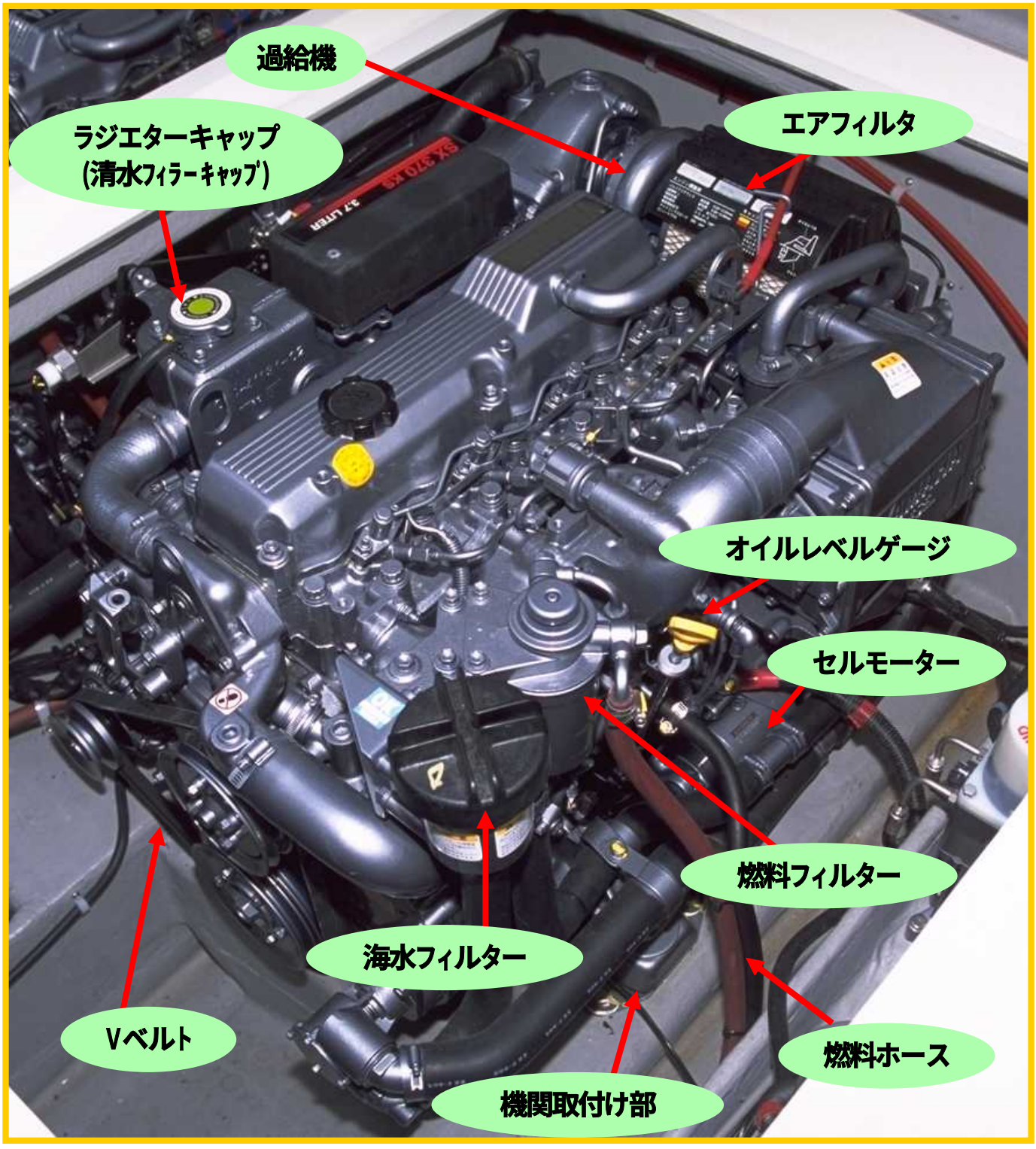

II 各 部 の 点 検

ｴﾝｼﾞﾝの各部品には交換時期、交換方法等がﾒｰｶｰにより定められています。詳細については取扱説明書、整備手帳に記載されていますのでご確認下さい。

1．エンジンオイル、エンジンオイルフィルター

チェックポイント　運航前　定期的

☆オイルの量は適切ですか？

☆オイル、オイルフィルターの交換時期は過ぎていませんか？

☆フィルター取付け部に緩みはありませんか？

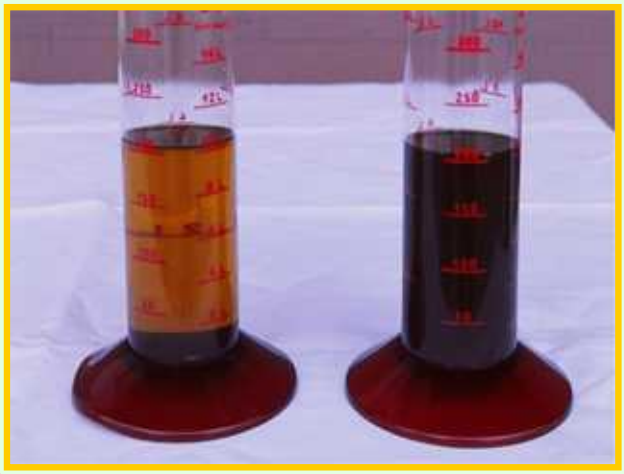

新品のｵｲﾙ　劣化したｵｲﾙ

新品のﾌｨﾙﾀｰ

劣化したﾌｨﾙﾀｰ

エンジンｵｲﾙ（ﾌｨﾙﾀｰ）の交換、補充をしませんと、ｴﾝｼﾞﾝ内部のｼﾘﾝﾀﾞ、ﾍﾞｱﾘﾝｸﾞ等が焼付きを起こす恐れがあります。

2．燃料ホース

チェックポイント　運航前　定期的

☆燃料ホースにひび割れ、亀裂等がありませんか？

☆接合部からの燃料漏れはありませんか？

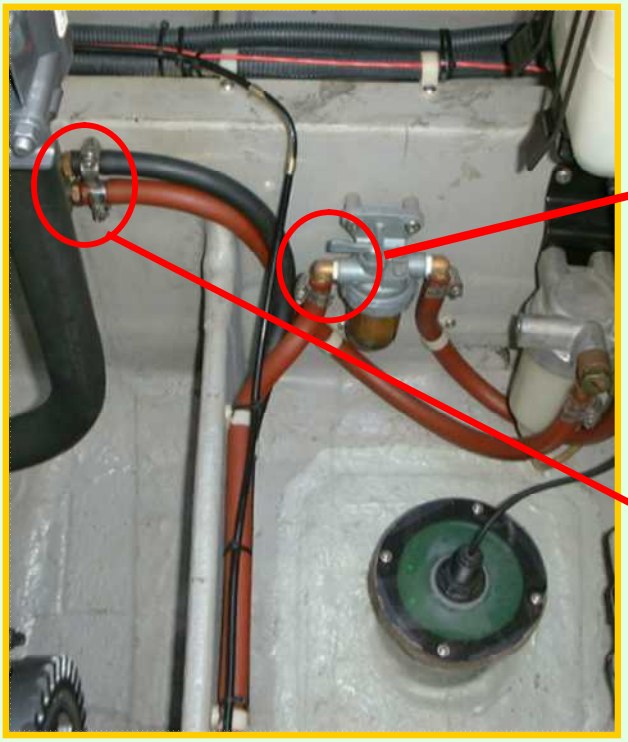

燃料ﾎｰｽのひび割れ、亀裂及び接合部分からの燃料漏れを放置しますと、爆発、火災発生の恐れがあります。すぐにﾎｰｽの交換、または接合部を修理しましょう。

３．海水フィルター

チェックポイント 運航前 定期的

☆フィルター内にゴミ、海藻等が詰まっていませんか？

ﾌｨﾙﾀｰ内にｺﾞﾐ、海藻等が詰まりますと、ｴﾝｼﾞﾝ内へ送られる冷却水の量が減少し、ｵｰﾊﾞｰﾋｰﾄを引き起こす恐れがあります。すぐに清掃しましょう。

４．スパークプラグ（ガソリン機関のみ）

チェックポイント 定期的

☆プラグの絶縁碍子の色は正常な薄褐色（キツネ色）ですか？

絶縁碍子

ﾌﾟﾗｸﾞの内部

新品のﾌﾟﾗｸﾞ

劣化したﾌﾟﾗｸﾞ

劣化したｽﾊﾟｰｸﾌﾟﾗｸﾞを使い続けますと、良好な火花を発生出来なくなり、燃費の低下やｴﾝｼﾞﾝの始動不良などの原因となります。早めに清掃、または交換しましょう。また、電極のすき間を確認し必要があれば調整しましょう。

5．燃料フィルター、油水分離器

チェックポイント　運航前　定期的

☆燃料フィルターの交換時期は過ぎていませんか？

☆油水分離器に水分が溜まっていませんか？

船体付　　エンジン付

燃料ﾌｨﾙﾀｰ　　油水分離器

劣化した燃料ﾌｨﾙﾀｰ、水分の溜まった油水分離器を使い続けますと、ｴﾝｼﾞﾝ内へ水分や異物の混じった燃料が供給され、燃料系統の目詰まりによる燃焼不良などの悪影響を与えます。ﾌｨﾙﾀｰの交換、油水分離器内の水分を除去しましょう。

6．クーラント

チェックポイント　運航前　定期的

☆クーラントの量は適正ですか？

☆交換時期は過ぎていませんか？

ｸｰﾗﾝﾄの交換、補充をしませんと、ｴﾝｼﾞﾝの冷却不良によるｵｰﾊﾞｰﾋｰﾄを引き起こす恐れがあります。

7．Ｖベルト

チェックポイント 運航前 定期的

☆ベルトの張り具合は適切ですか？

☆ベルトの磨耗、表面にひび割れ等がありませんか？

ﾍﾞﾙﾄの張り具合

Ｖﾍﾞﾙﾄの緩み、摩耗、表面のひび割れを放置しますと、発電量の低下、冷却水量の減少などの原因となります。また、さらに劣化が進行しますと、ﾍﾞﾙﾄが破断する恐れがあります。ﾍﾞﾙﾄの張り具合の調整、またはﾍﾞﾙﾄを交換しましょう。

8．インペラ

冷却水の量及び排出される冷却水の勢いで確認して下さい。もし、勢いがない時は海水ｲﾝﾍﾟﾗを点検して下さい。

チェックポイント　運航前　定期的

☆冷却水の量及び勢いは普段と変りませんか？

新品のｲﾝﾍﾟﾗ

劣化が始まったｲﾝﾍﾟﾗ

破損したｲﾝﾍﾟﾗ

焼付きを起こしたﾋﾟｽﾄﾝ

冷却水出口（排気管兼用）

ｲﾝﾍﾟﾗが破損しますと、ｴﾝｼﾞﾝの冷却に必要な冷却水が供給されないため、ｵｰﾊﾞｰﾋｰﾄを引き起こす恐れがあります。交換時期がきたら交換しましょう。なお、交換時期前でも異常が見られればすぐに交換しましょう。

９．エアフィルター

チェックポイント 運航前 定期的

☆エアフィルターは汚れていませんか？

汚れたｴｱﾌｨﾙﾀｰを使い続けますと、燃焼に必要なきれいな空気がｴﾝｼﾞﾝ内に取込めず、燃焼不良等を引き起こします。早めに清掃、または交換しましょう。

１０．過給機

チェックポイント 運航前 定期的

☆過給機（ベアリング）からオイルが漏れていませんか？

ｵｲﾙ漏れを放置しますと、過給機本体から出火する恐れがあります。すぐに修理しましょう。

１１．エンジンマウント

チェックポイント 運航前 定期的

☆エンジンマウントのボルトに緩み、腐食はありませんか？

ｴﾝｼﾞﾝﾏｳﾝﾄのﾎﾞﾙﾄの緩みを放置しますと、ｴﾝｼﾞﾝ、推進装置に悪影響を与えます。増締めしましょう。また腐食したﾎﾞﾙﾄは交換しましょう。

１２．排気管

チェックポイント　運航前　定期的

☆防熱材が剥がれていませんか？

☆冷却水排出口との連結部からの水漏れはありませんか？

船尾側

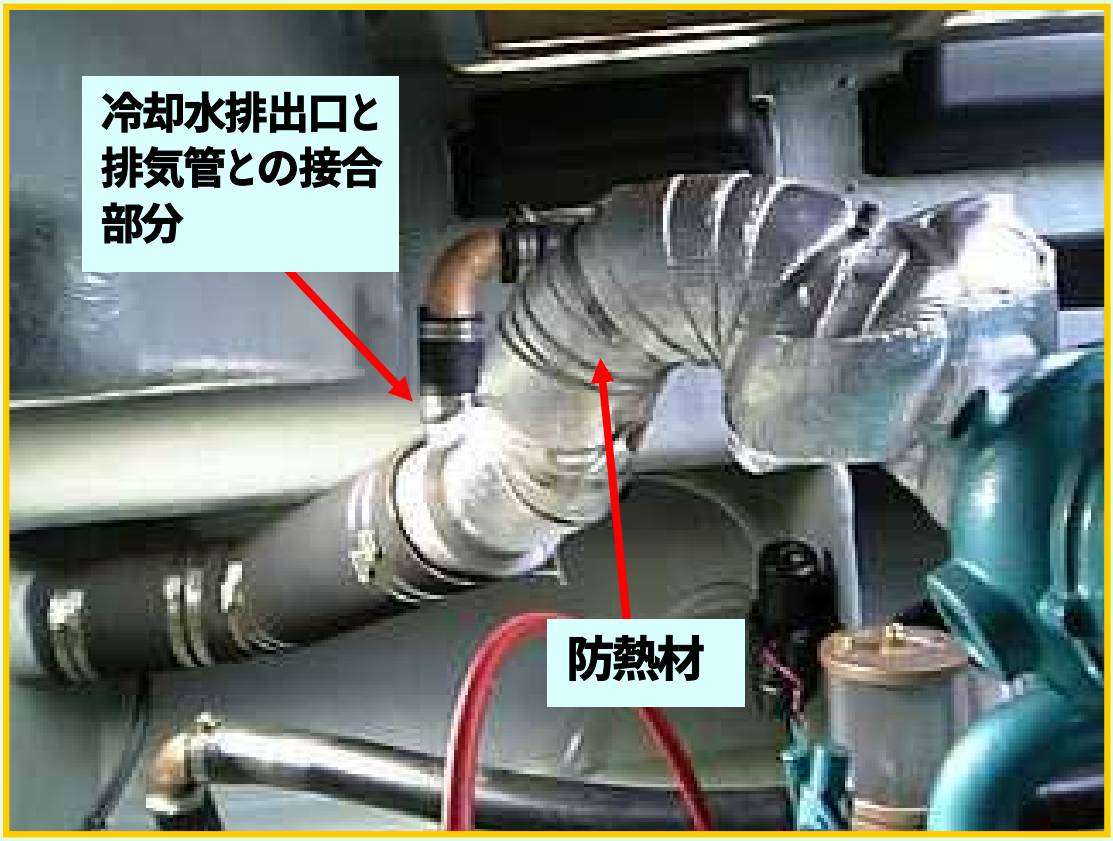

エンジン側

高温になった排気管に接触すると、やけどなどの怪我をする恐れがありますので、剥がれた防熱材はすぐに巻き直しましょう。また、排気管と冷却水排出口との接合部分から漏れた海水が、ｴﾝｼﾞﾝ本体、周辺機器に悪影響を与えます。すぐに溶接等の補修をしましょう。

第３章　推進装置のチェックポイント

Ⅰ　船内機船の点検

１．プロペラ、プロペラシャフト

チェックポイント　運航前　運航後　定期的

☆プロペラに変形等の損傷がありませんか？

☆プロペラ、プロペラシャフトにロープ、釣糸を巻き込んでいませんか？

ﾌﾟﾛﾍﾟﾗ、ﾌﾟﾛﾍﾟﾗｼｬﾌﾄに変形等の損傷がありますと異常な振動の発生、ﾌﾟﾛﾍﾟﾗ破損の原因やｴﾝｼﾞﾝへ負担をかけます。修理または交換をしましょう。また、釣糸、ﾛｰﾌﾟを巻き込んだ場合は、すぐに取除きましょう。

2．船尾管

チェックポイント　運航前　運航後　定期的

☆航行中に船尾管からの水漏れが徐々に増えていませんか？また、停泊中の水漏れはありませんか？

船尾管からの海水の漏れが徐々に増加してきたら、調整ﾅｯﾄで調整しましょう。調整が出来なくなりましたら船体を上架してﾊﾟｯｷﾝ類を交換しましょう。

II　アウトドライブ船の点検

アウトドライブ装置の構造

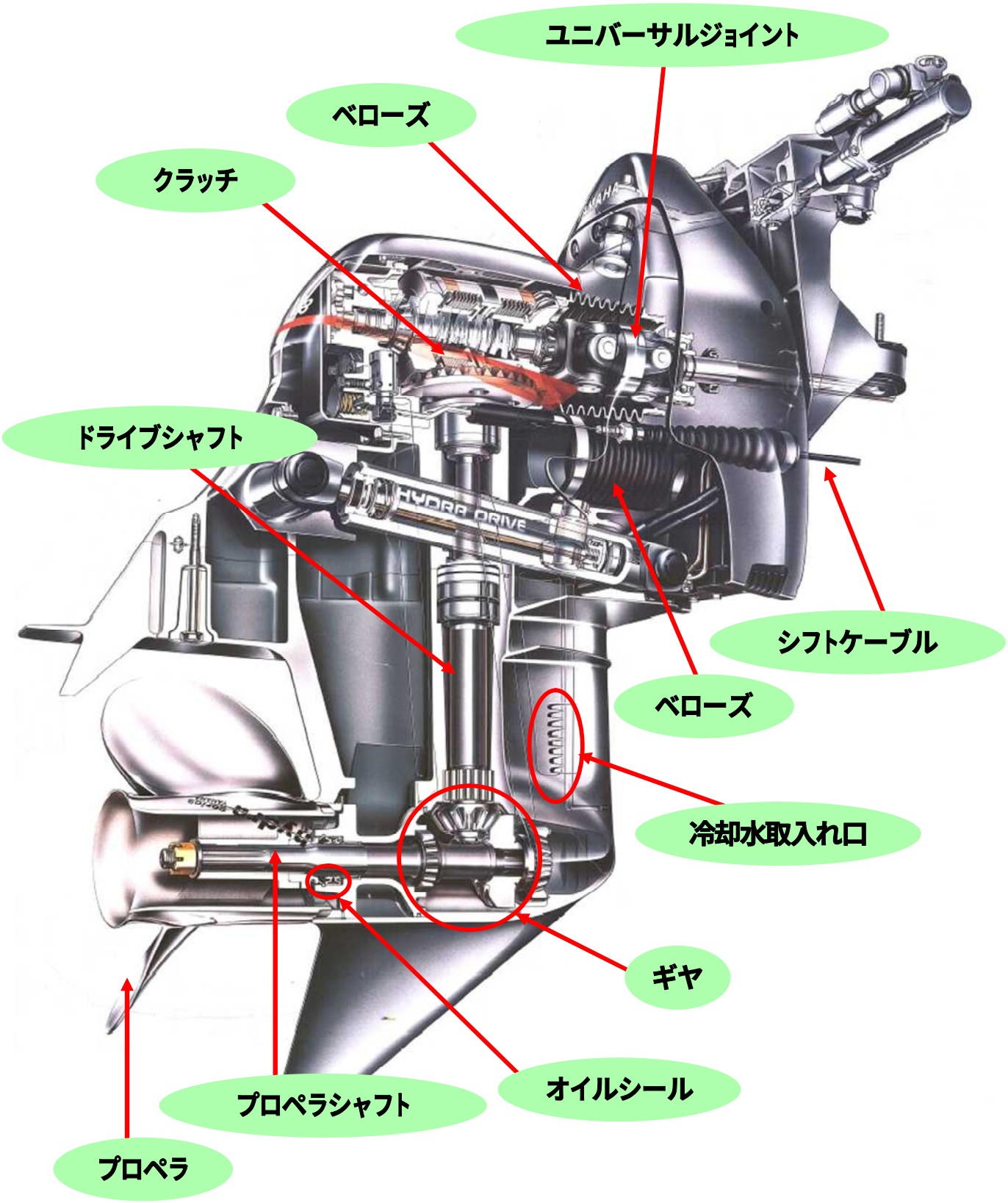

1．ドライブオイル

チェックポイント 定期的

☆ドライブオイルの量は適切ですか？
☆ドライブオイルが乳化していませんか？
☆ドライブオイルの交換時期は過ぎていませんか？

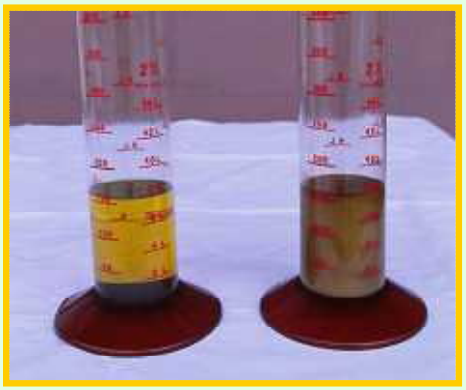

新品のｵｲﾙ　　乳化したｵｲﾙ

劣化したｵｲﾙ、乳化したｵｲﾙを使い続けますと、ﾄﾞﾗｲﾌﾞ内のｷﾞｱ等が潤滑不良により損傷する恐れがあります。交換時期が来たら交換しましょう。

2．ベローズ

チェックポイント 定期的

☆シャフトベローズ、排気ベローズ、ゴムホース類にひび割れ、亀裂等がありませんか？

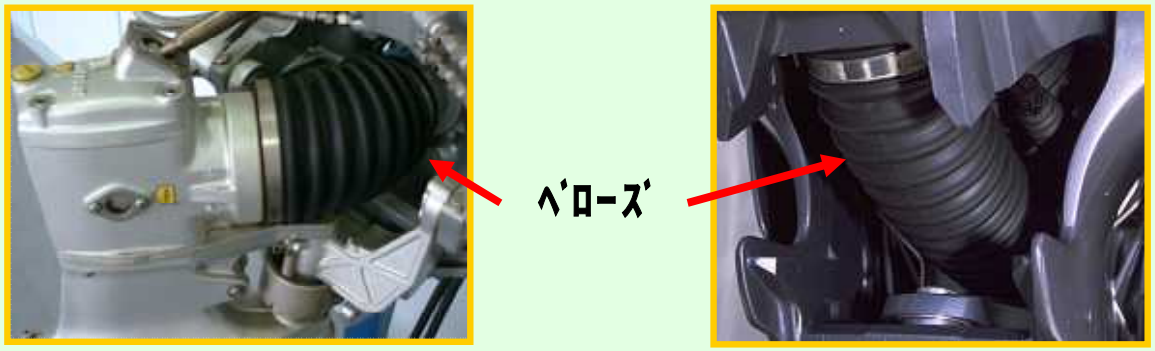

各ﾍﾞﾛｰｽﾞ、ﾎｰｽの亀裂等を放置しますと、亀裂部分から雨水、海水の浸入により、内部のﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｼﾞｮｲﾝﾄ等を腐食させます。すぐに交換しましょう。

３．アノード（防食亜鉛）

チェックポイント　運航前　定期的

☆アノード（防食亜鉛）は、ありますか？

消耗したｱﾉｰﾄﾞ

消耗したｱﾉｰﾄﾞ　　新品のｱﾉｰﾄﾞ

ｱﾉｰﾄﾞが無くなりますと、ｱｳﾄﾄﾞﾗｲﾌﾞを腐食（電触）させます。早めに交換しましょう。また、防食効果が低下しますので、ｱﾉｰﾄﾞに船底塗料等を塗らないで下さい。

４．プロペラ、プロペラシャフト

チェックポイント

運航前 運航後 定期的

☆プロペラに損傷はありませんか？

☆割ピンはついていますか、また腐食はないですか？

☆釣糸等を巻き込んでいませんか？

割ﾋﾟﾝがないと、航行中にﾌﾟﾛﾍﾟﾗが脱落するおそれがありますので、確実に取付けられていることを確認しましょう。また、腐食した割ﾋﾟﾝはすぐに交換しましょう。ﾌﾟﾛﾍﾟﾗｼｬﾌﾄに釣糸等を巻き込みますと、ｵｲﾙｼｰﾙが破損し、その結果、ｱｳﾄﾄﾞﾗｲﾌﾞ装置下部のﾛﾜｰｹｰｼﾝｸﾞ内へ海水が浸入し、ｷﾞｱを損傷させるおそれがあります。すぐに取除きましょう。

第４章　燃料タンクのチェックポイント

１．船体固定式燃料タンク

チェックポイント　運航前　運航後　定期的

☆燃料タンクはしっかりと固定出来ていますか？

☆燃料タンク本体及びホースに亀裂、大きなへこみや、燃料の漏れがありませんか？

☆燃料バルブからの燃料漏れがありませんか？

☆燃料バルブ、燃料ゲージ等の金属部品に錆はありませんか？

☆燃料計は正常に作動しますか？

FRP 製燃料ﾀﾝｸ

ｽﾃﾝﾚｽ製燃料ﾀﾝｸ

燃料ﾀﾝｸ、燃料ﾎｰｽ及びﾊﾞﾙﾌﾞからの燃料漏れを放置しますと、燃料ﾀﾝｸ区画内に気化したｶﾞｽが充満し、静電気等の火花で引火する恐れがあります。すぐに修理、交換をしましょう。

燃料タンク内部の状態は燃料フィルターでわかります

金属製燃料タンク自体の交換時期の目安

燃料フィルターに錆が付着する

原因

燃料タンク内に発生した錆を燃料と一緒に吸込んでいる

対処

燃料タンク自体の交換をお勧めします

金属製、プラスチック製燃料タンク内部の清掃時期の目安

燃料フィルターに異物、水分が溜まる

原因

燃料タンク内部に混入した異物、水分を燃料と一緒に吸込んでいる

対処

燃料タンク内部を清掃しましょう

第５章　電気系統のチェックポイント

１．バッテリー、バッテリー区画

チェックポイント　運航前　定期的

☆バッテリーはしっかりと固定されていますか？

☆ターミナルに緩み、錆が発生していませんか？

☆バッテリーの液面の高さ及び電圧は適正ですか？

☆バッテリーの上に道具等を置かれていませんか？

固定ﾊﾞｰ

劣化したﾊﾞｯﾃﾘｰは蓄電が十分にできず、海上にて魚群探知機等の電気機器を使用し過ぎますと、ｴﾝｼﾞﾝの再始動が出来なくなる恐れがあります。早めに交換しましょう。また、ﾊﾞｯﾃﾘｰは充電中に水素ガスを発生しますので換気口が塞がっていないか注意しましょう。区画内に充満した水素ｶﾞｽは静電気等の火花で簡単に引火し大事故を引き起こします。

２．配線類

チェックポイント　運航前　定期的

☆各配線類の被覆に亀裂がありませんか？

☆コネクター類に緩みがありませんか？

配線類の被覆に亀裂等がありますと、ｼｮｰﾄし火災発生の恐れがあります。すぐに交換しましょう。また、ｺﾈｸﾀｰ類が緩みますと、接触不良で各機器が正常に作動しなくなります。確実に差込みましょう。

３．計器類

チェックポイント　運航前　定期的

☆コックピットまたは操船スタンド内に備え付けられている各種警報装置、回転計等は正常に作動しますか？

各種警報装置は運航中に操船者に異常を知らせる大切な役割を果たしています。異常がある場合はﾎﾞｰﾄ販売店等に相談しましょう。

４．航海灯（夜間航行する船舶に限る）

チェックポイント　運航前　定期的

☆航海灯は点灯しますか？

☆ガラス面が変色していませんか？

☆供給電圧に合った電球を取付けていますか？

不具合例：白灯

紅灯

マスト灯

舷灯（左舷）

航海灯が点灯しませんと、夜間航行時、他の船舶から認識されず、衝突する恐れがあります。点灯しない場合は、電球の球切れ、接触不良、ｹｰﾌﾞﾙの断線等が考えられます。すぐに調べて、交換･修理しましょう。

第６章　その他

１．救命・消防設備、航海用具

チェックポイント　運航前 定期的

☆救命・消防設備は取出しやすい場所に格納されていますか？

☆有効期限のあるものは、期限が切れていませんか？

☆救命胴衣等は破損(ファスナー等)していませんか？

小型船舶用救命胴衣

小型船舶用膨脹式救命胴衣

小型船舶用自己点火灯

小型船舶用信号紅炎

１ｾｯﾄ　２本組です

小型船舶用
持運び式消火器

沿海セット
（小型船舶用自己発煙信号、小型船舶用火せん×２、発煙浮信号、信号紅炎）

小型船舶用救命浮環

赤ﾊﾞｹﾂ

チェックポイント　運航前　定期的

小型船舶用救命浮器

小型船舶用膨脹式救命浮器

黒色球形形象物

航海用ﾚｰﾀﾞｰ反射器

ｱﾝｶｰ（いかり）

係船索（ﾛｰﾌﾟ）

チェックポイント　運航前　定期的

国際信号旗（NC 旗）

音響信号器具

海図等

双眼鏡

汽笛

救命設備、消防設備を船内の取出しにくい場所等に格納していますと、緊急時速やかに使用することが出来なくなり、人命を脅かす事態にもなりかねません。また、有効期限切れの設備は、すぐに交換しましょう。
（図は抜粋です。船の用途、航行区域等によって必要な法定備品は違います。）

救命・消防設備、航海用具の不具合事例（抜粋）

腐食や塩害による不具合

固型式救命胴衣　ﾌｧｽﾅｰ破損

黒色球形形象物　腐食による変形

緊急時速やかに使用できない事例

乱雑な保管

甲板下に保管

２．プロパンガス

チェックポイント　運航前　定期的

☆ガスボンベは法令に定められた場所に設置されていますか？（注：船室、船倉へは設置してはいけません。）

☆配管、コック等は腐食していませんか？

ﾌﾟﾛﾊﾟﾝｶﾞｽﾎﾞﾝﾍﾞ、配管等から漏れたｶﾞｽは引火、爆発するおそれがあり非常に危険です。ﾎﾞﾝﾍﾞ、配管及びｺｯｸの点検は定期的に販売店等、専門の技術者の方に依頼しましょう。

日本小型船舶検査機構所在地

事務所名	〒	住　　所	電　　話	FAX
本　　部	1020073	東京都千代田区九段北４－１－３　飛栄九段北ビル５階	03-3239-0821	03-3239-0829
札 幌 支 部	0620003	札幌市豊平区美園三条５－１－１５　原ビル４階	011-837-1102	011-837-1103
函 館 支 部	0400052	函館市大町９－２０　カクタスビル２階	0138-26-3583	0138-26-1123
青 森 支 部	0300803	青森市安方１－１－３２　水産ビル５階	017-777-2491	017-777-2492
仙 台 支 部	9850011	塩竈市貞山通３－４－６	022-364-8647	022-364-8658
秋 田 支 部	0110945	秋田市土崎港西１－７－２８	018-857-4344	018-857-4345
千 葉 支 部	2600024	千葉市中央区中央港１－１６－２１	043-204-9701	043-246-8070
東 京 支 部	1360082	東京都江東区新木場１－２－１５	03-3522-5330	03-3522-5331
横 浜 支 部	2360004	横浜市金沢区福浦２－１５－２２	045-780-3450	045-780-3451
新 潟 支 部	9500066	新潟市東区長者町６－１	025-279-3690	025-279-3691
金 沢 支 部	9200027	金沢市駅西新町２－１５－３７　コーワ１０２ビル２階	076-222-2645	076-222-2647
浜 松 支 部	4328033	浜松市中区海老塚１－８－２７	053-455-0643	053-455-0615
沼 津 支 部	4100853	沼津市常盤町１－２－６　Ｍビル常盤	055-952-3981	055-952-3982
名古屋支部	4610048	名古屋市東区矢田南１－４－１５	052-712-3151	052-712-3030
鳥 羽 支 部	5170011	鳥羽市鳥羽３－７－７　ＮＴＴ鳥羽ビル第３棟２階	0599-25-6151	0599-25-6137
大 津 支 部	5200002	大津市際川１－２－１２	077-525-2687	077-525-2662
舞 鶴 支 部	6240913	舞鶴市字上安久１３５－５　第２西矢ビル	0773-76-3282	0773-76-4027
大 阪 支 部	5510031	大阪市大正区泉尾７－７－３	06-6554-0151	06-6554-0152
神 戸 支 部	6512132	神戸市西区森友２－４７－４	078-925-1300	078-925-1302
和歌山支部	6408287	和歌山市築港４－５	073-431-9709	073-431-9735
境　支　部	6840071	境港市外江町１６２６　岡野ビル	0859-44-5178	0859-44-5184
岡 山 支 部	7028006	岡山市中区藤崎５５１－１４	086-200-1780	086-200-1781
広 島 支 部	7340011	広島市南区宇品海岸３－９－３８	082-254-6027	082-254-6028
尾 道 支 部	7220036	尾道市東御所町９－１　尾道ｳｫｰﾀｰﾌﾛﾝﾄﾋﾞﾙ４階	0848-23-7250	0848-23-7880
下 関 支 部	7520953	下関市長府港町１－７	0832-45-3241	0832-45-3641
高 松 支 部	7600080	高松市木太町２６８２－３	087-812-2306	087-812-2307
松 山 支 部	7918062	松山市住吉２－１２－９	089-952-3463	089-952-3412
高 知 支 部	7800812	高知市若松町１３－１７	088-882-3003	088-882-3018
福 岡 支 部	8120044	福岡市博多区千代６－１－５７	092-632-0552	092-632-0545
長 崎 支 部	8590401	長崎県諫早市多良見町化屋１８５２－２	0957-43-5090	0957-43-5250
三 角 支 部	8693207	熊本県宇城市三角町三角浦１１６０－１７９	0964-52-3800	0964-52-3809
大 分 支 部	8740925	別府市若草町１４－４	0977-21-2461	0977-21-9587
鹿児島支部	8910122	鹿児島市南栄６－２－１１	099-262-3801	099-262-3803
沖 縄 支 部	9000012	那覇市泊３－１　－８	098-863-7002	098-862-8551

JCI ホームページ　http：//www．jci．go．jp

平成21年 4月作成